【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第80期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社　久　世
【英訳名】	KUZE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　久　世　真　也
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋二丁目29番７号
【電話番号】	03-3987-0018（代）
【事務連絡者氏名】	取締役　井　出　譲　二
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋二丁目29番７号
【電話番号】	03-3987-0018（代）
【事務連絡者氏名】	取締役　井　出　譲　二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 中間連結会計期間	第80期 中間連結会計期間	第79期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	36,139	35,880	73,503
経常利益	(百万円)	1,066	840	2,351
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(百万円)	710	550	1,758
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	733	566	1,940
純資産額	(百万円)	8,458	10,024	9,665
総資産額	(百万円)	24,284	25,035	24,722
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	153.56	118.95	380.20
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	34.8	40.0	39.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,066	776	1,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△458	△268	△606
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△255	△291	△299
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	4,354	4,548	4,333

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価上昇が続くなか、個人消費への影響が懸念されるとともに、中東情勢の悪化に伴う原油・エネルギー価格の変動が、企業の調達コストや収益環境に影響を及ぼしました。また、台風や大雨等の自然災害によるインフラへの影響が経済活動にも影響を与え、先行きについては引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場においては、行楽需要や観光需要等が下支え要因となる一方、物価上昇による消費者の節約志向がみられ、客数や利用頻度の動向は業態によって異なる状況となりました。また、食材価格や人件費等の上昇に加え、人材確保に向けた対応も必要となるなど、引き続き厳しい経営環境が続きました。こうした環境のもと、外食・中食業界においては、商品力の強化や販売促進策の展開、適切な価格設定及び業務効率化等を通じた収益力の確保が重要な経営課題となっています。

当社グループはこのような状況のなか、「事業モデルの変革」をテーマとして、中期経営計画第２フェーズの重点取組項目を進めてまいりました。９月８日・９日に開催した展示会「FOODSERVICE SOLUTION 2026 ～AUTUMN & WINTER～」では、外食産業を取り巻く５つの課題「人口減少・人手不足」「コスト上昇」「不安定調達」「価値向上」「社会貢献」に対し、お客様の収益改善やオペレーション改善をサポートする商品・情報をご提供しました。前期より取引を拡大したお客様が多かったものの、主要なお客様に対する売上高が減少したため、全体として売上高は微減となりました。売上総利益は新商品や高付加価値商品の拡販によって増加し、利益率も向上しました。販管費に関しては、物流品質・生産性向上のために物流拠点の再整備を推進したことから、物流費が増加しております。また、生鮮中心のグループ会社がキャパシティー拡充のために移転し、諸経費を計上いたしました。

こうした結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は358億80百万円(前年同期比0.7%減)、営業利益は７億49百万円(前年同期比24.0%減)、経常利益は８億40百万円(前年同期比21.2%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は５億50百万円(前年同期比22.5%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(食材卸売事業)

当セグメントにおいては、主要なお客様との取引の影響によって売上高が減少し、物流拠点の再整備等によって費用が増加しました。その結果、売上高は325億98百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益（営業利益）は10億39百万円（前年同期比20.2%減）となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおいては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食材製造を行っております。既存のお客様との取引が堅調に推移したほか、工場の生産性向上と高付加価値商品の販売強化が収益に寄与しました。その結果、売上高は32億10百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益（営業利益）は３億64百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ３億12百万円増加し、250億35百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金が６億８百万円減少し、現金及び預金が２億14百万円、商品及び製品が４億56百万円、原材料及び貯蔵品が１億53百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ46百万円減少し、150億10百万円となりました。これは主として買掛金が１億66百万円、短期借入金が２億50百万円増加し、１年内返済予定の長期借入金が１億円、長期借入金が２億25百万円減少したことによるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ３億58百万円増加し、100億24百万円となりました。これは主として利益剰余金が３億42百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は40.0%(前連結会計年度末39.1%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同中間連結会計期間と比較して１億93百万円増加し、45億48百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、前年同中間連結会計期間と比較して２億90百万円減少し、７億76百万円の収入となりました。これは税金等調整前中間純利益が８億49百万円、減価償却費が１億89百万円、売上債権減少額が６億42百万円であったことに対し、棚卸資産の増加額が６億17百万円、法人税等の支払額が３億26百万円であったことが主たる要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、前年同中間連結会計期間と比較して１億90百万円増加し、２億68百万円の支出となりました。これは有形固定資産の取得による支出が２億61百万円あったことが主たる要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、前年同中間連結会計期間と比較して36百万円減少し、２億91百万円の支出となりました。これは短期借入金の増加が２億50百万円であったことに対し、長期借入金の返済による支出が３億25百万円、配当金の支払額が２億７百万円であったことが主たる要因であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

研究開発活動については、当社グループは主として食材製造事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,626,327	4,626,327	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,626,327	4,626,327	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	4,626,327	―	100	―	566

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１－１	924	19.99
久　世　健　吉	東京都豊島区	475	10.28
久　世　真　也	神奈川県川崎市多摩区	291	6.30
久　世　純　子	東京都豊島区	217	4.70
株式会社パートナー	東京都豊島区東池袋２丁目34番13号	143	3.10
久世社員持株会	東京都豊島区東池袋２丁目29番７号	142	3.08
株式会社トーホー	兵庫県神戸市東灘区向洋町西５丁目９番	135	2.91
久　世　将　寛	神奈川県川崎市高津区	130	2.82
久　世　晃　介	埼玉県さいたま市緑区	128	2.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	125	2.70
株式会社極楽湯ホールディングス	東京都千代田区麹町２丁目４番地	125	2.70
計	－	2,840	61.39

(注)　１.持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,623,700	46,237	―
単元未満株式	普通株式 2,627	―	自己株式73株含む
発行済株式総数	4,626,327	―	―
総株主の議決権	―	46,237	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

(注) １.上記の他、単元未満株式が73株あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役	吉村　芳記	1969年12月17日生	1993年４月 2006年３月 2015年５月 2022年３月 2023年５月 2026年４月 2026年６月	株式会社ミキハウス入社 アスクル株式会社入社 アスクル株式会社配送イノベーション部長 アスクル株式会社センターマネジメント統括部長 アスクル株式会社ロジスティクスプラットフォーム統括部長 当社入社経営戦略推進室長付 当社取締役（現任）	(注)	―	2026年６月24日

（注）取締役の任期は、就任の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役	加藤　広忠	2026年６月24日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名　女性1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,334	4,549
受取手形及び売掛金	8,081	7,472
商品及び製品	3,523	3,980
原材料及び貯蔵品	609	762
その他	667	647
貸倒引当金	△85	△78
流動資産合計	17,131	17,333
固定資産		
有形固定資産	3,073	3,173
無形固定資産	294	301
投資その他の資産		
投資有価証券	1,976	2,012
その他	2,537	2,469
貸倒引当金	△290	△255
投資その他の資産合計	4,223	4,226
固定資産合計	7,591	7,701
資産合計	24,722	25,035
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,082	10,249
短期借入金	―	250
1年内返済予定の長期借入金	650	550
未払金	1,234	1,184
未払法人税等	334	256
賞与引当金	356	332
その他	462	436
流動負債合計	13,121	13,259
固定負債		
長期借入金	1,050	825
繰延税金負債	267	304
役員退職慰労引当金	244	214
退職給付に係る負債	229	238
資産除去債務	102	136
その他	41	32
固定負債合計	1,935	1,751
負債合計	15,057	15,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	999	999
利益剰余金	7,742	8,084
自己株式	△0	△0
株主資本合計	8,842	9,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	881	908
繰延ヘッジ損益	－	△1
為替換算調整勘定	△70	△76
退職給付に係る調整累計額	11	9
その他の包括利益累計額合計	823	839
純資産合計	9,665	10,024
負債純資産合計	24,722	25,035

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	36,139	35,880
売上原価	27,693	27,253
売上総利益	8,445	8,627
販売費及び一般管理費	※1 7,459	※1 7,877
営業利益	986	749
営業外収益		
受取事務手数料	42	40
受取配当金	16	19
為替差益	3	―
持分法による投資利益	6	7
その他	27	45
営業外収益合計	96	113
営業外費用		
支払利息	13	15
支払手数料	3	3
その他	0	3
営業外費用合計	16	21
経常利益	1,066	840
特別利益		
固定資産売却益	0	―
投資有価証券売却益	5	9
特別利益合計	5	9
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	1,070	849
法人税、住民税及び事業税	355	250
法人税等調整額	4	48
法人税等合計	360	299
中間純利益	710	550
親会社株主に帰属する中間純利益	710	550

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	710	550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	26
繰延ヘッジ損益	0	△1
為替換算調整勘定	△16	△6
退職給付に係る調整額	△1	△2
その他の包括利益合計	22	16
中間包括利益	733	566
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	733	566
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,070	849
減価償却費	177	189
固定資産売却益	△0	―
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益（△は益）	△5	△9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2	△41
賞与引当金の増減額（△は減少）	33	△24
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△0	5
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△20	△30
受取利息及び受取配当金	△17	△21
支払利息	13	15
持分法による投資損益（△は益）	△6	△7
売上債権の増減額（△は増加）	25	642
棚卸資産の増減額（△は増加）	△603	△617
その他の資産の増減額（△は増加）	△56	3
仕入債務の増減額（△は減少）	1,053	170
その他の負債の増減額（△は減少）	12	△31
小計	1,675	1,092
利息及び配当金の受取額	17	25
利息の支払額	△12	△15
法人税等の支払額	△613	△326
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,066	776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△99	△261
有形固定資産の売却による収入	0	―
無形固定資産の取得による支出	△180	△47
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	5	15
非連結子会社への出資による支出	△50	―
貸付けによる支出	△80	―
その他	△52	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△458	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	―	250
長期借入れによる収入	500	―
長期借入金の返済による支出	△558	△325
リース債務の返済による支出	△3	△9
自己株式の取得による支出	―	△0
配当金の支払額	△193	△207
財務活動によるキャッシュ・フロー	△255	△291
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	345	214
現金及び現金同等物の期首残高	4,008	4,333
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,354	※1 4,548

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
運賃	2,646百万円	2,825百万円
給料	1,488　〃	1,552　〃
賞与引当金繰入額	334　〃	282　〃
退職給付費用	64　〃	67　〃
役員退職慰労引当金繰入額	9　〃	18　〃
貸倒引当金繰入額	0　〃	△10　〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	4,355百万円	4,549百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1百万円	△1百万円
現金及び現金同等物	4,354百万円	4,548百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	194	42	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	208	45	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３.株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,978	3,085	36,063	75	36,139
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	―	6	67	74
計	32,985	3,085	36,070	142	36,213
セグメント利益	1,302	316	1,618	29	1,648

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、物流受託事業等であります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利　益	金　額
報告セグメント計	1,618
「その他」の区分の利益	29
セグメント間取引消去	△0
全社費用（注）	△661
中間連結損益計算書の営業利益	986

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,590	3,210	35,801	79	35,880
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	―	7	29	37
計	32,598	3,210	35,808	109	35,917
セグメント利益又は損失（△）	1,039	364	1,403	△8	1,394

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、物流受託事業等であります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利　益	金　額
報告セグメント計	1,403
「その他」の区分の損失	△8
セグメント間取引消去	15
全社費用（注）	△660
中間連結損益計算書の営業利益	749

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	計		
首都圏	27,793	2,600	30,394	71	30,466
中京圏	168	94	263	―	263
関西圏	4,334	263	4,598	―	4,598
海外・その他	681	126	807	―	807
顧客との契約から生じる収益	32,978	3,085	36,063	71	36,135
その他収益	―	―	―	3	3
外部顧客への売上高	32,978	3,085	36,063	75	36,139

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、物流受託事業等であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	計		
首都圏	27,452	2,695	30,147	75	30,223
中京圏	221	105	327	―	327
関西圏	4,207	276	4,483	―	4,483
海外・その他	709	132	842	―	842
顧客との契約から生じる収益	32,590	3,210	35,801	75	35,876
その他収益	―	―	―	3	3
外部顧客への売上高	32,590	3,210	35,801	79	35,880

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、物流受託事業等であります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	153円56銭	118円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	710	550
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	710	550
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,626,276	4,626,267

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社　久世
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　　秀　仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鯉　沼　　里　枝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国に

おいて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。